

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度 第10回春日区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 報告事項（公開）

- ① 公の施設の使用料改定について
- ② 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

### (2) 協議事項（公開）

- ① 春日地区町内会長との情報交換会について
- ② 今後の春日山荘に関する審議について

### (3) 自主的審議事項（公開）

- ・あらゆる世代が心豊かに健康で暮らせる春日区とする方策について
- ・春日山城跡の観光振興策について
- ・安全・安心に暮らせる春日区とする方策について

## 3 開催日時

令和元年11月22日（金）午後6時30分から午後8時10分まで

## 4 開催場所

市民プラザ 多目的学習室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：大竹明德（副会長）、金子隆一、佐藤美奈子、渋谷 俊（副会長）、  
田沢 浩、谷 健一、野澤武憲、藤田晴子、吉田幸造（会長）、吉田 実、  
鷺澤和省（欠席8人）
- ・ 市 庁：文化振興課：岩崎課長、矢代文化振興係長  
行政改革推進課：小酒井副課長、島田副課長
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

### 【吉田会長】

- ・会議録の確認：谷委員に依頼

次第2 議題「(1)報告事項」の「①公の施設の使用料改定について」に入る。文化振興課より報告願う。

### 【文化振興課 岩崎課長】

- ・資料1及び資料1別紙に基づいて報告

### 【吉田会長】

今の報告に質疑を求める。

### 【鷺澤委員】

財政難ということも踏まえ説明はよく理解できた。公の施設使用料については、民間の施設等に比べ安価であることも理解している。

施設を利用している団体等から使用料改定についての意見等があれば教えてほしい。

### 【行政改革推進課 小酒井副課長】

使用料の関係の取りまとめを当課で行っているため、代わって説明する。

今後の使用料改定に向け、利用予約をしている団体等へは事前に料金改定の予定である旨を説明しているが、特段意見等は聴いてはいない。

### 【鷺澤委員】

利用団体等からの意見は聴いていないとのことであるが、今後もその姿勢は基本的には変わらないのか。

春日区内の体育館では卓球や体操を行っており、非常に楽しみにしている利用者が多く、また希望者も多いと聞いている。利用者は年金生活者の割合が多いと聞いており、終わった後のお茶飲みも楽しみの一つのようなようである。そのため、施設を非常に貴重な存在として捉えている。利用者や利用団体の意見等を聴く機会があれば、聴い

てほしいと思っている。意見を聞けば、利用者も納得すると思う。高齢者は年金生活者であるため、10円や20円の値上がりでも厳しい状況となることも考えられる。

**【文化振興課 岩崎課長】**

これから議会に提案する状況であるため、大半の利用者は料金の改定を知らないと思う。来年4月以降の利用について施設を予約される際には、値上げの話が出ると思う。担当課として、消費税の値上げや、施設の利用環境が変わってきていることを説明して理解をいただき、快く使用してもらえるように取り組んでいきたい。特に窓口の担当職員等については、しっかりと丁寧に説明するよう指導していきたいと考えている。

**【田沢委員】**

別件であるが、今後、文化会館の改修工事が行われるが、近隣の総合体育館も老朽化が進んでおり、ひどい状況を目にする。例えば雨漏り、ガラスのひび割れ、蛍光灯が点いていない箇所もある。またトイレの排水が上手くいっていないような音もする。総合体育館も全体的にかなり老朽化が進んでいると思う。総合体育館について、改修や修繕等の計画はあるか。

**【文化振興課 岩崎課長】**

総合体育館については、スポーツ推進課が所管しており、当課では今後の計画等は把握していない。今ほど意見・質問等があった旨を担当課に伝え、今後適切な管理をしていけるようつなぎたいと思う。

**【吉田会長】**

ほかに質問等はあるか。

(発言なし)

以上で、次第2 議題「(1)報告事項」の「①公の施設の利用料改定について」を終了する。

次に、次第2 議題「(1)報告事項」の「②今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」に入る。行政改革推進課より説明を求める。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

・資料 2-1・2-2・2-3 に基づいて報告

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【谷委員】**

資料 2-1 のステップ 2 の右の図の意味合いを説明してほしい。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

資料 2-1 のステップ 2 は、施設の機能ごとに分類化している。例えば、集会施設、温浴施設、福祉施設等を機能ごとに分類した上で、Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・Ⅳ類と記載している。Ⅰ類は公共性が高い施設であり、福祉施設や学校としている。また温浴施設はⅣ類としており、民間でも提供可能な施設を示している。機能ごとに分類した上で、それぞれの取組の方向を整理している。例えば、温浴施設は民間と競合しており、民間にお願いできる部分はお願いしていくといった方向で、分類を考えている状況である。

**【谷委員】**

分類している色に意味はあるか。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

色は分類ごとにわかりやすいよう表記したものである。特別な意味はない。

**【鷺澤委員】**

本日の説明は報告ということで、このような動きをしているという程度に捉えて良いのか。

これは事務事業評価の一環として、公の施設だけではなく他の色々な内容等も含めての見直しだと思う。例えば、地域協議会は 4 年間かけて見直しをするとの話を聞いている。また先日の地域協議会会長会議の中では、広報上越の月 2 回の配布を 1 回に変更との話も出ていた。そのような様々な流れの一環だと思っている。

今後、施設の方向性が決まった場合、改めて地域協議会への説明はあるのか。ただ報告を受けただけでは、賛成の意向ということではないという意見もある。今後、市の方針が決まった際に、地域協議会への説明会があるのか知りたい。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

本日は、令和 2 年度末までの計画策定を進める中で行っている取組の概要等を、総合的に説明している。第 6 次行政改革の取組の中に公の施設の再配置の取組も含めており、その取組の中で現在進めている状況である。例えば、施設の廃止や民間への譲渡について区内の施設を見直す際には、関係者に説明するなどして計画を策定していきたいと考えている。

**【吉田 実委員】**

資料 2-2 に記載の春日山城史跡公園や埋蔵文化財センターは、入館料は無料である。例えば、他県の川中島等は有料である。史跡広場内の施設や埋蔵文化財センターの展示物等をもっと魅力的なものにして付加価値を付け、観光資源としての価値を高めて入館料を取ってはどうか。収支を改善していく姿勢も大切だと思う。魅力ある観光資源に仕上げ増収を図るような、高度な戦略を駆使して取り組んでほしいと思う。

**【行政改革推進課 小酒井副課長】**

埋蔵文化財センターについては、歳入確保の取組も合わせて進めていきたいと思っている。

**【吉田会長】**

ほかに質問等はあるか。

(発言なし)

以上で次第 2 議題「(1)報告事項」の「②今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」を終了する。

次に次第 2 議題「(2)協議事項」の「①春日地区町内会長との情報交換会について」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

・資料 3 に基づき説明

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【吉田 実委員】**

本日の出席状況を鑑みて、12 月 4 日の情報交換会への出席は何人程度を把握しているのか。

**【藤井係長】**

協議会委員へは、現状では案内文を送ったところであり、出欠等の把握は行っていない。

**【吉田 実委員】**

出席率の悪い委員もいるため対応願う。

**【吉田会長】**

協議会委員に声掛けを行い、1 人でも多くの出席を募りたいと思っている。

ほかに質問等はあるか。

(発言なし)

以上で次第2 議題「(2)協議事項」の「①春日地区町内会長との情報交換会について」を終了する。

次に次第2 議題「(2)協議事項」の「②今後の春日山荘に関する審議について」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

・資料4、参考資料に基づき説明

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【鷺澤委員】**

前回の協議会に高齢者支援課と社会福祉協議会が来て説明があった。高齢者支援課の課長が話をしただけで、担当・管理している社会福祉協議会の意見は全くなかった。しかも、趣味の活動を継続していくための代替案等が全く白紙の状態であった。

そういった意味で一番心配していることは、参加する高齢者の人数の多少に関わらず、生きがいを持って活動できる場所の確保である。仮に、春日山荘が耐用年数等の問題や市の補助金が切れた場合には、基本的には利用者の立場に立った対応を願いたいと思っている。そのため、貸館サービスの提供について、地域協議会の意見としては、利用者が困ることのないような方向性が見えた段階で結論を出していきたいと考える。代替施設が決まった際には、再度、地域協議会への説明を希望したい。

**【藤井係長】**

地域協議会の総意であれば、高齢者支援課と社会福祉協議会に伝えたいと思う。

**【鷺澤委員】**

先ほどの意見は個人的なものではあるが、高齢者の生きがいづくりとして賛同する委員もいると思っている。そのため、ポイントだけでも良いので意見をまとめ、事務局から高齢者支援課等に投げかけてほしいと思っている。

**【吉田会長】**

今ほどの鷺澤委員の発言について意見等あるか。

**【吉田 実委員】**

理解しなければならない点として、現在、春日山荘で行っている趣味の講座は、全

てではないが、もともとは旧春日山趣味の家を廃止したため、春日山荘に講座の運営を任せたものである。そのため、市が社会福祉協議会に預けた講座の管理運営を社会福祉協議会がやめた場合、市にも責任があると思うため、改めて市が管理運営を担わなければならないと思っている。全体を考えた上で考えていかなければいけないと思う。

また、先ほどの意見にもあったように、やはり高齢者に対する様々な福祉施策は非常に重要だと思っている。そういったものをどう捉えていくのか、前向きな話をしていかなければならないと考えている。

そもそも社会福祉協議会はなぜやめたいのか、収支が合わない等の本音の話を聞きたい。実際のところ、受講料は1回200円では安すぎると思う。補助金の垂れ流しではないが、もっと魅力のある講座にして、1回500円程度を徴収して収支を改善していかなければならないと思う。収支が合わないからやめたいのか、管理する人がいないからやめたいのか、建物が老朽化しているため廃止したいなどの本音の意見を協議会委員に情報提供してほしい。どこに問題があるのかをしっかりと議論しなければ、何も改善されない。情報収集を願う。

また、町内会長との情報交換会もあるため、多分春日山荘の話も共通の話題として上ってくると思う。受答えの準備等も、必要であれば何かしらしておかなければいけないと思う。とにかく、経緯と社会福祉協議会がなぜやめたいのかをしっかりと説明してほしい。

#### 【藤井係長】

春日山荘の補助は高齢者支援課が所管しているため、高齢者支援課を通しての対応となる。社会福祉協議会が春日山荘を廃止しようとする考えについては、高齢者支援課に確認したいと思う。

次に、町内会長との情報交換会の際の受答えについてである。地域協議会で自主的審議事項とするには、審議できる範囲が少し狭いが、課題意識を持ち、町内会長との情報交換会の範囲で話をしていくことは差し支えないと思う。事務局として答えられる部分は答えたいと思う。中途半端な答えではあるが、そのように考えている。

#### 【吉田 実委員】

資料4の下にある表についてである。自主的審議の適否が記載されているが、参考資料には、春日山荘の講座受講者の春日区在住者の割合が35.9パーセントとなって

いる。3分の1程度は春日区在住者の人たちということで、非常に影響が大きいと思う。そのため、自主的審議の適否は、「×」ではなく、自分は「△」程度だと思う。春日区にとっても重要なことであり、関連があると思うため、自主的審議事項とすべき項目だと思う。

**【藤井係長】**

自主的審議事項の対象となるか否かについて、吉田 実委員の考え方は理解できるが、春日山荘の高齢者向け趣味講座は全市対象の事業である。そのため、春日区地域協議会だけではなく、仮にお聞きするとすれば、他の協議会の意見も聞くべきものになると思う。春日区在住者の受講の割合は低い値ではないが、現時点のルールの中では、春日区地域協議会だけでお聞きするわけにはいかない。

**【吉田 実委員】**

過去にも何度か、全市に関わる話は該当しないと回答されたことがあったと思う。自分としては、利用者の3分の1が春日区在住者であるため、春日区地域協議会の協議テーマとしても良いと思った。しかし、テーマに適さないのであれば、共通課題として、関係比率の高い地区の地域協議会の代表が寄り集まって審議しても良いと思う。

全市に関わるため対象外では、改善やカバーできる部分が何もなく、社会福祉協議会の言う通りとなり、また行政も責任を逃れることになり、何も改善できないことになる。もう少し考え方を改めるべきと考える。

**【藤井係長】**

資料では、貸館の部分については自主的審議事項になり得るとしている。

今後の取扱いについては、例えば、先ほどの鷺澤委員から、高齢者支援課と話を詰め、見えてきた中で改めて説明してほしいとの意見があった。その旨を高齢者支援課に伝え、回答が出てきた段階で判断をすることも一つの進め方だと思う。

また、吉田 実委員から、高齢者福祉施策として大事であるため、そこを考えていかなければならないとの意見もあった。高齢者福祉施策として広く議論することは良いと思うが、現状において、春日山荘に絞って議論することはなかなか難しいと思っている。

そういったことも含め、自主的審議事項にするか否か、今後どのようにしていくのかを協議してほしい。状況が動いた際に改めて審議するのか、あるいは継続的に情報を集めて協議を進めていくのか、高齢者支援課の動きがない中では難しい部分もある



かもしれないが、必要な情報があれば集めるよう動きたいと思っている。

吉田 実 委員の発言にあった社会福祉協議会の考えについても問い合わせ、結果が分かり次第、報告したいと思っている。

**【吉田会長】**

まずは、吉田 実委員の質問事項を社会福祉協議会に出し、回答があり次第、改めて協議するしかないように思う。

**【田沢委員】**

高齢者福祉施策としては、続けてほしいと思っている。ただ、これまでの話を考えると、委員個人の意見が通るのか疑問である。協議会の意思として意見を出すのが問題である。しかし、来年3月までの限られた任期の中でどうするのかを考える必要がある。

**【吉田会長】**

今期の協議会の任期は来年4月までであるため、それまでに何かしら社会福祉協議会に答えを出してもらうことも大事だと思う。答えを出してもらわなければ何も決まっていけないと思う。そのため、今回出た質問事項等を社会福祉協議会に確認し、回答を受けて改めて協議するほかないと思う。

**【鷺澤委員】**

春日山荘については、田沢委員や吉田 実委員も自分と同じ考えだと思う。

今ほど吉田会長がまとめたように、高齢者福祉は非常に重要な課題であるため、慎重に対応していく必要があると思う。そのため、春日山荘について大きな変化があった際には、協議会に提案してもらい協議、検討の上、慎重に考えを集約していけば良いと思う。

**【吉田会長】**

事務局は今回出た意見等を社会福祉協議会に質問し、何か答えがあった際には協議会に報告してほしい。

今期協議会委員の任期は来年4月で切れる。そのため、春日山荘についての課題を次期協議会へ引き継ぐことになるのか。社会福祉協議会から来年4月までに回答があるかも分からない。

**【藤井係長】**

任期終了までに取りまとめたことを、次期協議会委員に伝えることはできる。それ

を次期協議会がどう判断するのかは、次期協議会委員の考え次第である。

**【吉田会長】**

以上で次第2 議題「(2)協議事項」の「②今後の春日山荘に関する審議について」を終了する。

次に次第2 議題「(3)自主的審議事項」に入る。事務局より資料の説明を求める。

**【藤井係長】**

- ・資料5に基づいて説明

**【吉田会長】**

町内会長との情報交換会を踏まえて、各分科会から報告を求める。最初に福祉分科会より報告願う。

**【谷委員】**

資料にも記載しているように、町内会長連絡協議会と自主的に懇談することを目標に進めてきた。1回目はすでに開催した。2回目は12月6日の実施を予定しており、意見書の提出についてはまだ未確定である。従って、来年3月までの任期中では、2月から3月あたりにもう1回開催したいと考えている。情報交換会ではそれについての経過報告を行う。

基本的には、まちづくり活動を行う振興協議会のような組織作りを提案していたが、難しいため、もっと現実的で緩やかな意見交換を計画している。申し送りをどのようなかたちにするのかは後ほど報告するが、現状では、今までできなかった懇談会の場を持つ段階まできている。

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【吉田 実委員】**

資料5の2.検討の視点に「高齢者が集う場を作りたい」「高齢者の健康の維持増進に向けた地域ぐるみで行う取組を検討したい」「元気な高齢者が活躍できる機会を増やす取組を検討したい」とある。

具体的に町内会長とこれについての話はできているのか。

**【谷委員】**

これについては、お互いの立場や困りごとを率直に話し合っている。あまり大きな課題を考えると難しくなるため、身近なところで、町内会長や福祉分科会、地域協議

会の立場で気軽に話をしている。次回の懇談会でも何か困り事があればお互いに持ち寄り話したいと考えている。

**【吉田 実委員】**

例えば、各町内には老人会があると思う。町内会長は、各老人会や社会福祉協議会が謙信交流館で開催している高齢者サロンの活動状況や参加人数は把握しているのか。

**【谷委員】**

ある程度の参加人数等は把握している。

自分もたまに出向き状況を見ている。具体的に町内会長が考えていることとこちらが考えていることはなかなか一致しないと思うが、お互いの立場で話したいと思っている。正式に話を持って行くと町内会長連絡協議会では対応が難しく話が進まないということで、接点を見いだすべく、気軽な相談や困りごとを持ち寄ることで突破口が開けないかと考えている。

**【吉田会長】**

他に質問等はあるか。

(発言なし)

次に観光分科会より報告願う。

**【田沢委員】**

12月4日の町内会長との情報交換会の流れとしては、初めて参加する町内会長もいると思うため、スタートからの経緯を説明したいと思っている。2. 検討の視点にあるように、地域協議会でどのような話があったのか、そこから三つの案を導き出したことを報告したい。また、3項目の中から「特産土産品の企画、開発、販売」を選んだ理由としては、地域の土産品や持ち帰れるものがあまりない状況であるため、そこに着目して何とか実現の後押しをしようと考えたものである。

当地域の経済基盤に貢献したと言われている青芋は、以前は織物の材料として使われていた。その青芋に着目し、食品等のお土産等に転用したいと考え検討を進めてきた。その後、取り扱いを希望する業者も現れ、試作品が完成し試食会を行うことができた。商品化の可能性については目途が立ってきたため、これを行政として支援できる体制に持っていくべく、市産業観光部に出向いて話したいと考えている。それを含めて意見書として出すか否かについては、地域協議会で検討したいと考えている。

当日はパワーポイントを使った発表を考えており、現在経過を作成中である。

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

(発言なし)

次に、安全安心分科会より報告願う。

**【吉田 実委員】**

安全安心分科会では交通危険箇所 4 か所について、9 月 12 日に道路課と情報交換を行った。結果的には、4 か所のうち 1 か所だけを意見書にまとめることとし、本日はたたき台を配布している。残り 3 件については、すでに市も把握しており、実現まで時間がかかるなどの理由で除いた。

過去に協議会委員より危険箇所マップ等を提供してもらったが、消化不良であるため、町内会長を交えた情報交換の機会を作ることを検討していた。しかし、具体的には進んでいないのが現状である。多分機会を作れずに終わってしまうように思う。

とりあえずは意見書一つを何とかたたき上げ、協議会の意見や町内会長との情報交換会での意見等も組み込みながら仕上げたいと思っている。最悪 3 月までには意見書を提出したい。

資料 5 別紙 1 の趣旨としては、安全安心グループは 4 か所を選定し検討してきた。そのうちの 1 か所を意見書として提出するということである。経緯として、4 行目に地元町内会から市に要望とあるが、これはいつ頃の話なのかをはっきりしたいと思っている。次に添付資料としては、2 枚目にマップを付けている。別紙 3 は、冬季に歩道が雪でふさがれて溜まり、子どもたちが車道を歩いている写真である。その裏面には、歩道の除雪が困難とのことであったため、実際の幅を計測した結果を記載している。これらを踏まえ、意見書(案)には、歩道幅を計測した結果、1 メートル幅程度の除雪機であれば除雪は可能と考えること、さらに幅の広い除雪機を使用する場合は、歩道の植栽を伐採すれば十分に幅が取れることを記載しているが、植栽については、町内会に伐採を許可する考えがあるのか否かを確認したほうが良いと事務局より指摘されている。これについては、本日情報交換しながら確認していきたいと思っている。

**【吉田会長】**

今の報告に質疑を求める。

**【吉田 実委員】**

知っている委員がいれば教えてほしい。地元町内会から要望があったとされている

が、これはいつ頃の話なのか。

**【金子委員】**

それは、自分が町内会長をしていた6年程前の話であり、その前の町内会長の時から行っている。自分も会議があった際、実際に出向いている。

行政の回答としては、車道を広げるため歩道は除雪できないと言われた。その分車道を広げるといった内容の話であった。

しかし、現状では子どもたちは車道を歩いているため非常に危ないと思う。

**【吉田 実委員】**

植栽を伐採することについては、どのように考えているのか。

**【金子委員】**

伐採することについては話し合っていない。

対象となる歩道は春日山町2丁目の管轄になる。町内会長会を通じて確認し、了承が得られれば伐採することになると思うが、市のほうであれだけの大きさの木を伐採することはできないと判断してしまうと、伐採することはできない。ただ、非常に幅の狭い除雪機があり、実際に春日山町一丁目の加賀街道沿いで使用し、歩道を作っている。そのくらいの除雪機であれば、十分に使用可能だと思う。

**【吉田 実委員】**

過去に何回か要望があったことを確認したので、植栽の伐採について、安全安心分科会としては提案したいと思っている。町内会長がどう思っているのかは、次回の情報交換会の際に確認したいと思う。

**【田沢委員】**

素朴な質問であるが、実際に小型除雪機で歩道を作る際は誰がやるのか。

**【渋谷副会長】**

除雪事業者が行う。

**【鷺澤委員】**

安全安心分科会の提案には、基本的には賛成である。

自分は高志小学校区に住んでいるが、小学校から上越大通りまでの道も除雪機で押し上げて高く積み上げていくだけであるため、冬季間は本当に危険である。また社会福祉協議会への道にも歩道があるが、この歩道の除雪も誰が行うのか分からない状況である。小学生は1メートル程高く固まった雪の上を歩いて登校しているような状況であ

り、その他でも様々なところがあると思う。小学生の通学路は最優先で除雪して欲しい。

ほかに、木田にも狭い道路がある。具体的に言うと、旧ハローツウから市役所に向けての道が非常に狭く、雪を捨てる場所がない。隣近所で雪の捨て場について喧嘩になることもあるようである。

様々な危険箇所があるため、子どもたちの通学路については春日小学校区のみならず、全面的に見直しをして安全に配慮して欲しいと思っている。

#### 【吉田会長】

12月4日に町内会長との情報交換会を開催するため、各分科会でお聞きしたいことなどがあれば、まとめておいてほしい。意見等があった場合、地元の人たちであるため親身になって考えてくれると思う。意見を取り上げて意見書等に盛り込んでいけば立派なものができると思っている。

では、町内会長との情報交換会では、今ほど説明のあった分科会の活動等を発表することとして良いか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(3)自主的審議事項」を終了する。

次に次第3 その他「(1)次回開催日の確認」について事務局に説明を求める。

#### 【藤井係長】

- ・次回の協議会について説明

#### 【吉田会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：1月14日（火）午後6時30分から 上越市市民プラザ（予定）
- ・内容：協議事項：令和2年度の地域活動支援事業の採択方針等について  
自主的審議事項

次に「(2)その他」について意見等ある委員は発言願う。

#### 【藤田委員】

本日の出席状態を見ると非常に少ない。

協議会の開催案内には、都合により欠席する場合はわかり次第事務局に連絡してほしいと記載されているが、連絡せずに欠席する委員もいる。

先日、本日欠席の委員と同席する機会があり、帰り際に数人が、本日の地域協議会

は都合が悪いと言っていた。しかし、それを事務局に連絡していないように思う。

今後の対応として、本人に欠席した理由等を再度、確認してはどうか。そのくらいしないと毎回少ない人数での開催を良しとする状態になってしまう。もう少し踏み込み、出席してもらえる状態に持っていかなければいけないと思う。

町内会長との情報交換会の際、協議会委員と町内会長が同じくらいの人数であれば良いが、あまりにも出席率が低ければ申し訳ない気持ちになる。何のための会か分からず、とても心配である。

都合が悪かったにしても、せめて連絡してから休むようにしなければ、協議会委員としての自覚や真剣味がないように思う。やるからにはせめて出席だけでもしてもらえる会議にしていかなければいけないと思う。

#### 【吉田会長】

藤田委員の意見に大賛成である。

自分も事務局と相談しながら個別に打診する。現在、12月4日の情報交換会の各町内会長の出欠がある程度分かっているため、町内会長の出席人数を超える程度の協議会委員の出席が欲しいと思っている。事務局とともに個別に連絡を取りながら対応していきたい。

#### 【吉田 実委員】

連絡方法について提案である。

時代も時代であるため、メール等を活用したほうが連絡が取りやすいと思う。若い人はメール等を使いこなせるはずである。町内会長との情報交換会には間に合わないかもしれないが、連絡する手段を改めて考えたほうが良い。

自分は事務局との連絡等はメールを活用している。使いやすい手段として、ショートメールでも良いと思う。連絡方法を考えて工夫してはどうか。

#### 【吉田会長】

連絡方法も含めて検討する。

他に意見等あるか。

(発言なし)

自分から一点報告する。

- ・11月6日開催の地域協議会会長会議の報告と感想（検討要請のあった内容については、次回の協議会にて審議予定）

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。